

砂川市訓令第6号

令和6年3月25日

砂川市農業経営体支援事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令を次のように定める。

砂川市長 飯 澤 明 彦

( 別 紙 )

砂川市農業経営体支援事業補助金交付要綱の一部を改正する訓令

砂川市農業経営体支援事業補助金交付要綱（令和3年訓令第39号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和6年3月31日」を「令和9年3月31日」に改める。

別記第1号様式を次のように改める。

附 則

この訓令は、令和6年4月1日から施行する。

別記第1号様式（第5条関係）

砂川市農業経営体支援事業補助金交付申請書

年 月 日

砂川市長 様

申請人  
住所  
氏名

砂川市農業経営体支援事業実施要綱第5条の規定により、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助金の額 円
- 2 補助の申請をする  
農業用機械 \_\_\_\_\_
- 3 補助の申請をする  
農業用機械の取得金額 円
- 4 添付書類
  - ・見積書（申請をする農業用機械）
  - ・カタログ（申請をする農業用機械）
  - ・納税証明書又は納税確認書
  - ・現在所有している機械一覧
  - ・その他市長が必要と認めた書類